

飲酒運転による交通死亡事故が増加しており、今月も既に発生している状況です。

例年、この時期から年末にかけて、飲酒運転事故が増える傾向にありますので、一人ひとりが「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、みんなの力で京都府から飲酒運転を根絶しましょう。

※ 飲酒運転の死亡事故率は、飲酒無しの約8.3倍！

飲酒運転は、人の「命」を奪う可能性の高い、大変危険で悪質な行為です。

※ 飲酒運転は、車やお酒の提供者、同乗者も厳しく罰せられます！

自分で運転をしなくても、「車両に同乗した者」「車両を提供した者」「お酒を提供した者」も厳しく罰せられます。

京都府府民環境部

安心・安全まちづくり推進課

TEL:075-414-4367